

## 「学校経営ビジョンの実現に向けた組織の編成と円滑な運営」

### ～子供と向き合う時間を生み出す組織の編成と運営の工夫～

#### I はじめに

学校を取り巻く課題は多種多様であり、いじめ・不登校、貧困・児童虐待、キャリア教育・進路指導、保護者や地域との協力関係の構築など、従来から指摘されている。近年では、児童生徒に主体的・対話的で深い学びを促すという視点からの授業改善や道徳の教科化および小学校における外国語教育・プログラミング教育の導入、特別な支援を必要とする児童への対応などの諸課題がある。教員がこれら全てに充分に対応することは困難な状況である。

このような状況は、教員が教材研究や授業改善を行う時間を十分に確保できないだけでなく、心身の健康も損なわれかねない現状を招いている。何より、教職員の長時間労働や多忙化を改善することは、決して教職員だけの問題ではなく、地域の未来を支える子供たちの健全な育成のために取り組むべき重要かつ喫緊の課題である。

#### II 研究の概要

##### 1 研究のねらい

校長として学校経営を推進する立場から「学校の多忙化改善」を図るための具体的な方策について、各校の事案をもとに、課題の分析・考察を行い、改善策を模索し、より効率的・有効的・実践的な「学校の多忙化改善」に生かすことをねらいとする。

##### 2 研究内容

各校長が『「子供と向き合う時間を生み出す組織の編成と運営の工夫」をする学校経営の推進』という観点において、各学校の事案をもとに、それぞれの課題の分析・考察を行い、改善策を探る中で学校経営に生かす。

##### 3 研究計画

###### (1) 研究1年次

各回テーマを決めて、情報交換を行う中で課題の掘り起こしや問題解決の糸口を探る。

###### (2) 研究2年次

1年次の研究を踏まえ、課題を焦点化し、より具体的・実践的に研究課題を進化・拡充する。

##### 4 研究実践

###### (1) 会議等の効率化

ア 内容精選とシンプル化による時間短縮。

イ 会議開始と終了の時刻を厳守。

ウ 会議資料の事前（前日等）配布の徹底及び討議の効率化（検討か確認事項か

の明確化)

(2) 学校行事の負担軽減

ア 年間を通したバランス良い行事の設定。

イ 子供たちの現状や取組の実態から教育的効果を考え行事を精選（廃止・縮小・変更）。

(3) 校内組織の見直し

ア 関連のある分掌を統合・整理し、仕事量の均一化を考えた校務分掌の編制。

(4) 業務の効率化

ア 文書管理フォルダの情報共有化。

イ 出退勤時刻の記録から業務改善へ向けての一人一人の意識改善と取組。

ウ 印刷機器機能や留守電機能の活用。

(5) 地域人材の活用

ア コミュニティ・スクールとしての取組。

イ 年間計画に位置づけ、授業の中での効果的な人材活用と掘り起こし。

ウ 学校・学年便り等を通じて、教育活動を紹介するなど、啓発活動を継続。

エ 関係機関との連携を密にしながら、地域人材の活用を積極的に推進。

オ 読み聞かせボランティアなどのボランティア活動への地域人材活用。

### III 成果と課題

(1) 成果

教員が新たな教育課題に対応し、教科指導や生徒指導などの教員としての本来の職務を着実に遂行していくためには、教員が子供と向き合える時間を確保するとともに、教員一人一人がもっている力を高め、発揮できる環境を整えていくことが急務となっている。

しかしながら、子供と向き合う時間を生み出す組織の編成と運営の工夫には、特効薬はない。2年間の研究で、その意義を再確認し、具体的・実践的な内容を共有・深化できたことは成果と言える。

(2) 課題

文科省は給特法の改正を踏まえ、2019年1月に示したガイドラインを法的根拠のある指針へと格上げした。2020年4月から各教育委員会に勤務時間の管理を義務付けるが罰則はない。勤務時間外の在校等時間の上限を、1ヶ月間に45時間以内。1年間に360時間以内とし、持ち帰り業務は原則行わないこととしている。更に今後、「1年単位の変形労働時間制」が年度内に省令が制定される予定である。

今後の課題としては、教職員に意識改革の意義を定着させること。また、教職員の定数改善などの条件整備を進めることだと考える。子供と向き合う時間が確保でき、教員がゆとりを回復し教員の質を引き上げることができるよう、実効性のある制度改革と、教育現場の不断の業務の見直しが求められる。

(部長 甘利 志賀峰)